



OSDGs（持続可能な開発目標）との関連

本ビジョンは、SDGsの17のゴールのうち、8・9・11・17の達成に向けた取組であるとともに、他のゴール・側面と合わせて統合的な課題解決を図る全市的な取組の一環となる。

第1章 おかざきDXビジョンの策定について

○策定の背景

技術革新や社会情勢を踏まえ、デジタル技術の浸透により市民生活をより良いものへと変革させる「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」を起こすべく、デジタル技術の活用方針や基本的な考え方を示すものとして策定。

○本ビジョンの位置づけ

- 「第7次岡崎市総合計画」における分野別指針「スマートでスリムな行政運営の確立」をデジタル技術活用の側面から推進する個別計画として位置づけ。
- 「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に規定する市町村官民データ活用推進計画としても位置づけ。

○他の計画との関係

- 同じく総合計画の個別計画たる「行財政改革大綱」「行財政改革推進計画」との整合を図る。
- 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、「自治体DX推進計画」愛知県の「あいちDX推進プラン2025」との整合を図る。

○対象期間

令和4年度から令和8年度まで

第2章 デジタル化に向けた社会の動き

○国の政策

- 「e-Japan戦略」のようなインフラ整備とIT活用中心の政策から「世界最先端IT国家創造宣言」のような「データ利活用」と「デジタルガバメント」を柱とした政策へ。
- 今般では「社会全体のデジタル化」に向けて取組を加速。
- 「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すべき社会のビジョンに。

○愛知県の政策

- 令和2年12月に「あいちDX推進プラン2025～デジタルで生まれ変わる愛知～」が策定され、「県行政の効率化・DXの推進（県民の利便性向上）」、「データの活用」、「県域ICT活用支援」、「デジタル人材育成」の4つの視点を柱とした取組を推進。

○岡崎市の政策

- 平成17年3月に「岡崎市地域情報化計画」を策定し、情報化施策を推進。
- 平成24年以降、業務システムのクラウド化を進め、コスト削減や耐災害性の向上に向けた取組を推進。近年はRPA等の先進技術の導入を推進。

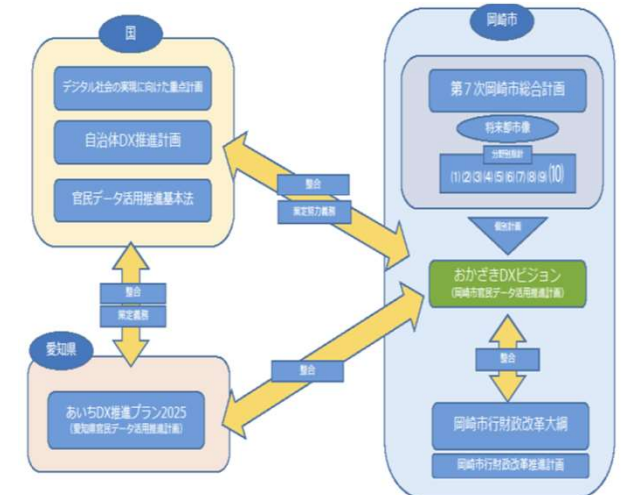
○デジタル化を取り巻く社会の変容

▼Society5.0

現実空間のセンサーを通じて得られた大量のデータを仮想空間のAIが解析し、これまでにない価値を創造する社会に。

▼新型コロナウイルス感染症による影響

三密を避ける「新たな生活様式」の要請。人流抑制、非対面、非接触に向けたテレワークやキャッシュレス決済の進展。



第3章 本市のデジタル化の現状と課題

○市民が行う手続に関するデジタル化

・「ぴったりサービス」や「あいち電子申請・届出システム」「あいち共同利用型施設予約システム」「eLTAX」等市民がオンラインで申請できる環境は整いつつあるが、申請後に面談のため来庁を要したり、料金を窓口で現金払いする必要がある等、手続がデジタルで完結せず、市民の利便性が最大化されていない現状もある。

・押印廃止を契機に、業務改善を図りながらデジタルで完結できる手続を拡大する必要。

○内部事務の効率化に関するデジタル化

・業務システムを、庁舎内の大型汎用機で構築した独自システムから、庁舎外のデータセンターに構築された標準的なパッケージシステムに移行。管理コストの削減と耐災害性の向上を実現。

・AIやRPA等の先進技術の活用を進め、定型業務の自動化など更なる業務の効率化を推進。
・業務によっては、紙の運用が前提となっていたり、システムを業務に合わせコスト増を招いているものなど、十分なデジタル化による業務効率化が図れていないものも存在。

・デジタル技術を活用した業務改善や価値創造を担うことができるデジタル人材の確保・育成も今後のデジタル化の推進に向けた本市の課題。

○地域社会のデジタル化

・本市における市民のインターネット利用環境は概ね整っていると認められるが、一部地域では十分な情報通信環境が提供されていない箇所も見受けられる。働き方の多様化や学び方の多様化により、このような地域に高速・大容量の通信環境を整備することは大きな課題。

・年齢や障がい等様々な理由でデジタル技術の恩恵を受けることが困難な市民への支援は、等しくデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会を実現する上で重要な取組。

・市のみならず民間企業や学術機関等と連携して課題解決や価値創造に取り組むことが、より豊かな地域社会の実現に必要である。

第4章 本ビジョンの基本理念

○基本理念

デジタル技術の活用で、実感できる「一歩先の暮らし」へ

第7次総合計画に掲げる将来都市像「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」の実現に向け、本市のデジタル化における基本理念として設定。

○基本方針

基本理念を踏まえ、本市のデジタル化に向けた考え方として、3つの基本方針を設定。

基本方針
①

デジタルで便利になる市役所

基本方針
②

デジタルでスマートになる行政

基本方針
③

デジタルを活かせる地域社会

市民の利便性向上を第一に考え、**基本方針①**を中心的価値として取組を進める。

第4章 本ビジョンの基本理念

○各基本方針の設定趣旨

【基本方針①】 デジタルで便利になる市役所

年齢、国籍、身体的事情、家族環境等、多様な状況にある市民が多様な場面で市との接点を持つ際に、デジタル技術を活用することによりその利便性を高め、新たな価値を提供することで市民等のより豊かな暮らしへ寄与する。

【基本方針②】 デジタルでスマートになる行政

・人口減少期を迎えた我が国においては、将来的な職員の減少により行政サービスが十分に提供できなくなることが想定され、本市においてもその可能性が懸念されること。

・このような状況下で市民等へのサービス向上、新たな価値の提供を実現するためには、業務のあり方を見直し徹底した効率化を図ることで、人的・物的資源を効果的に活用することが必要。

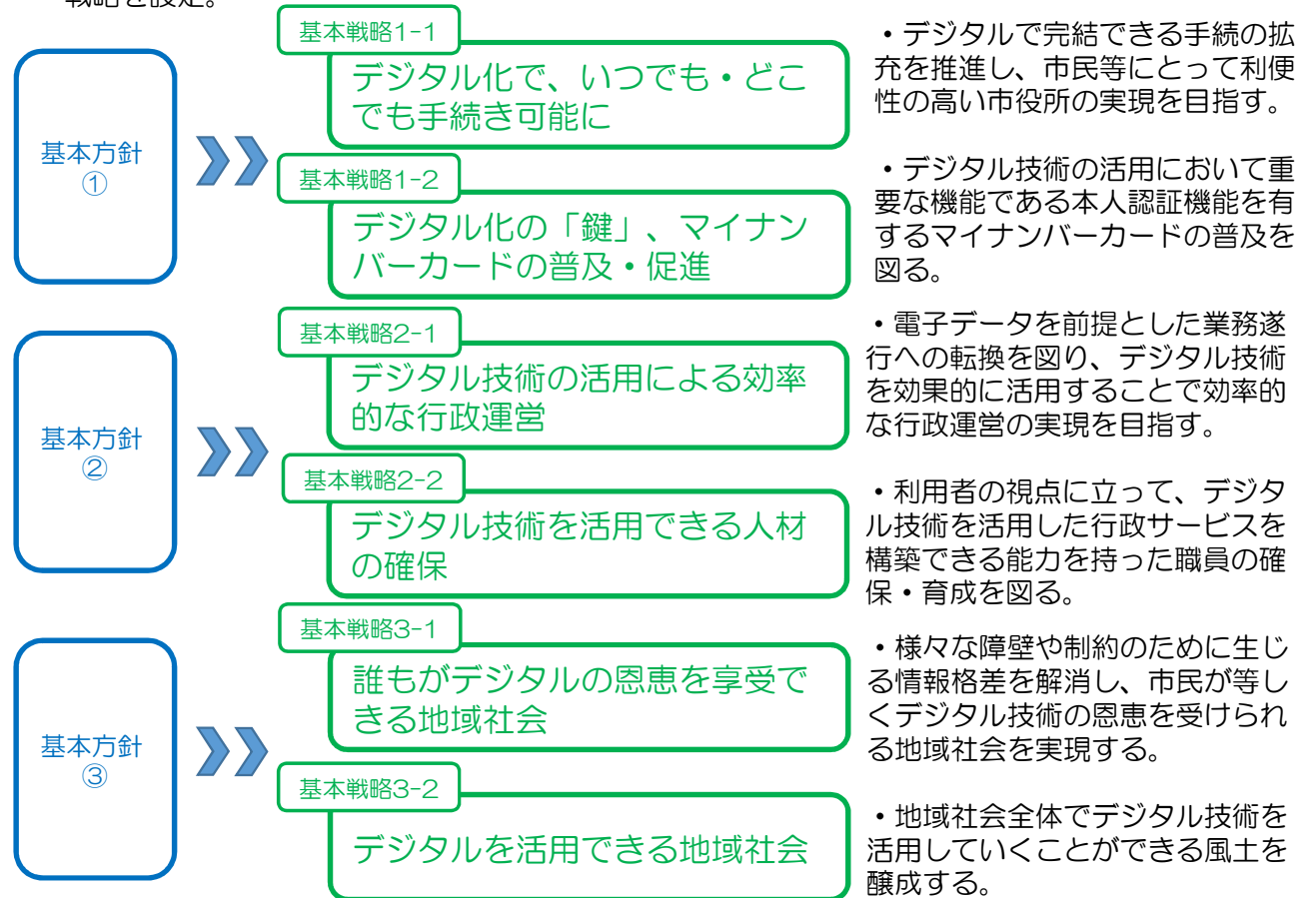
・デジタル技術を効果的に活用するためには、デジタル技術に関する知見やデジタル技術の活用を利用者視点で考えることができる人材の確保・育成が重要。

【基本方針③】 デジタルを活かせる地域社会

市民等の直面するデジタル技術に対する様々な垣根を取り払うだけでなく、より積極的にデジタル技術を活かして課題を解決することができる地域社会を構築するための取組を進めることで、市民一人一人が最大限デジタル技術の恩恵を享受できるような市民生活の実現を図る。

○各基本方針に基づく基本戦略

基本理念実現のため、各基本方針に基づき重点的に取り組むべき分野や事項の指針として基本戦略を設定。



第5章 情報セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

・技術の進展とともに、情報セキュリティに対する脅威は、ますます高度化・巧妙化。

・管理する情報資産への脅威や、システム停止によって引き起こされる業務停止、それに伴う市民や外部組織への影響の広範囲化などを踏まえ、一層のセキュリティ対策が求められる。

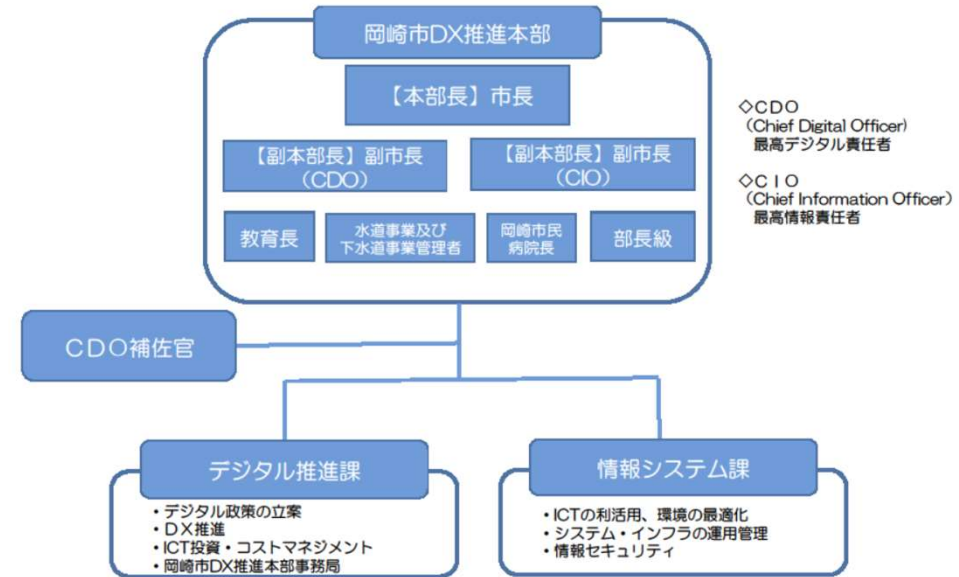
・本市においては、あいち情報セキュリティクラウドへの接続を行うなど、情報セキュリティに関する動向を継続的に把握し、適切な対策を講じているところ。

・今後においても国から示される情報セキュリティ対策を踏まえ、効率性・利便性も可能な限り損なわないように最新技術を活用した情報セキュリティ対策の導入を検討するとともに適切な対策を推進していく。

・業務継続の観点からは、進化するデジタル技術も踏まえてICT-BCPの評価、見直しを行う。

・本ビジョンの推進にあたっては、市民の安全・安心を守ることを最優先とし、「個人情報保護法」や「岡崎市情報セキュリティポリシー」に基づきICTやデータ等の適切な運用を図る。

第6章 本ビジョンの推進体制



・情報施策の最高統括機関としてこれまで設置してきた行政情報化推進会議を再編成し、市長を本部長とした「岡崎市DX推進本部」を組織。本市のデジタル化を網羅的に検討・推進できる体制に。

・両副市長をそれぞれ最高デジタル責任者（CDO）及び最高情報責任者（CIO）としてデジタル化推進の中心的役割を担う立場として位置づけ。

・専門的知見によりCDOを補佐する役割として「CDO補佐官」を設置。同役職には民間人材の登用も視野に。

・デジタル化の実務を担う組織として、総合政策部デジタル推進課はデジタル化施策の企画立案、進捗管理等を行い、総務部情報システム課は情報システムや情報インフラの管理、情報セキュリティ対策等を行う。

第7章 各基本戦略における個別施策

各基本戦略に基づき今後推進していく個別施策を基本戦略ごとに設定。各施策に関わる国、県の施策の動向、技術の進歩等の状況を踏まえ、必要に応じて内容の修正、新たな施策の追加等を行う。

基本戦略1-1 デジタル化で、いつでも・どこでも手続き可能に

- 1-1-1：ぴったりサービスを活用した電子申請の拡充
- 1-1-2：電子申請対象手続の拡充
- 1-1-3：書かない窓口の導入
- 1-1-4：窓口キャッシュレス決済の導入
- 1-1-5：オンライン決済の導入
- 1-1-6：口座振替申出アプリの拡大
- 1-1-7：電子契約・電子請求書の導入
- 1-1-8：学校と保護者とのコミュニケーション手法の拡充

基本戦略1-2 デジタル化の「鍵」、マイナンバーカードの普及・促進

- 1-2-1：マイナンバーカードの普及拡大
- 1-2-2：マイナンバーカードの利活用

基本戦略2-1 デジタル技術の活用による効率的な行政運営

- 2-1-1：基幹系業務システムの標準化
- 2-1-2：デジタル技術を活用したBPRの推進
- 2-1-3：財務会計事務の電子的処理の推進（財務会計システムの更新）
- 2-1-4：Web会議の活用推進
- 2-1-5：デジタル技術の活用による保育業務及び幼児教育業務の効率化
- 2-1-6：道路点検業務におけるAIの活用
- 2-1-7：テレワークの推進
- 2-1-8：校務の情報化

基本戦略2-2 デジタル技術を活用できる人材の確保

- 2-2-1：デジタル人材の育成
- 2-2-2：外部デジタル人材の活用
- 2-2-3：情報セキュリティ研修・監査の実施

基本戦略3-1 誰もがデジタルの恩恵を享受できる地域社会

- 3-1-1：情報弱者に対する支援（デジタルデバイド対策）
- 3-1-2：地域情報通信基盤の光（FTTH）化

基本戦略3-2 デジタルを活用できる地域社会

- 3-2-1：オープンデータの活用推進
- 3-2-2：市内ものづくり中小企業のDX支援
- 3-2-3：町内会活動のデジタル化支援
- 3-2-4：市民情報接点のワンストップ化
- 3-2-5：スマートシティの推進
- 3-2-6：次世代モビリティの活用促進
- 3-2-7：ICT教育の推進